

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24302101	
事務事業名	市道バリアフリー事業	
予算書の事業名	4.市道バリアフリー事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	魚住 和広	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	243021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	3. バリアフリー社会の推進	
区分	住環境のバリアフリー化	
基本事業名	道路・公園などの公共施設の整備	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び富山県福祉条例の趣旨に基づき、歩道の段差を解消する工事をを行い、歩行者の通行の利便性を向上させる。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 事業対象道路	① 事業対象路線・箇所	箇所	8	8	7	7	0
		② 事業対象道路延長	m	1,830	1,830	1,530	1,530	0
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市道吉島中川側線の歩道のバリアフリー化	① 事業実施路線・箇所	箇所	1	1	2	2	0
	*平成22年度の変更点 市道本新魚津駅線・市道魚津中央線の歩道のバリアフリー化	② 事業実施道路延長	m	145	165	300	140	0
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 歩道の段差を解消する。	① 事業実施済路線・箇所 (累計)	箇所	3	0	5	7	0
		② 事業実施率	%	50.55	60.46	71.24	100.00	
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 都市施設や住宅のバリアフリー化が進み、市民のだれもが安全・快適に行動できる、暮らしやすいまちが形成されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年11月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)が施行され、魚津市においても「魚津市交通バリアフリー基本構想」を平成14年9月に作成し、道路のバリアフリー化を示した。		財源内訳	(千円)	5,500	5,500	5,500	4,400	0
		(1)国・県支出金	(千円)	8,300	1,800	4,400	3,900	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	△ 4,022	2,700	750	300	0
		(4)一般財源	(千円)	9,778	10,000	10,650	8,600	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後、ますます高齢化が進み必要性は高くなると考えられる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	760	760	760	760	760
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,196	3,196	3,196	3,196	3,196
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	12,974	13,196	13,846	11,796	3,196
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 大規模な歩道のバリアフリー化(段差解消)は、近隣の黒部市、滑川市では未整備。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	→					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指す方針に対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施工により今まで以上に誰もが使いやすい市道とすることができ、これは施策を実現する上で重要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）第10条 ・富山県民福祉条例（平成8年富山県条例第37号）第5条第2項	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の経費で施工しており、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限での業務であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	平成23年度で工事は完了する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法及び、県条例の趣旨に基づき、必要に応じてその他の路線のバリアフリー化を継続的に施工する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------